

第4回 若葉・須賀町地区まちづくり協議会のご案内

日時 令和4年 11月1日(火) 14:00～16:00

対象 区域内にお住まいの方
区域内の土地又は建物を所有されている方
区域内で営業されている方 等

会場 四谷スポーツスクエア会議室N
住所: 四谷1丁目6-4 (地下2階)



ご予約方法 ご予約は当日の10時00分まで受け付けております。

- ①お電話でご予約 ②FAXでご予約
- 下部お問合せ先までご連絡ください。 FAX送信票に必要事項を記載の上、下部お問合せ先まで、送信してください。

| FAX 送信票 | |
|---------|------|
| お名前 | フリガナ |
| ご住所 | 〒 |
| お電話 | () |

※会場の都合により、予定人数に達した場合、ご参加いただけない場合がございます。ご了承下さい。

注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場では感染防止対策を実施します。入口にて手指の消毒、検温にご協力ください。お越しの際は、マスクの着用、手洗いなどにご協力をお願いいたします。
- 当日はご自宅で体温を測定の上、発熱等の症状がないことをご確認ください。発熱や体調不良の場合には、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移等により、急遽開催を中止とさせていただく場合がございます。中止の場合は、事前予約の際に頂いたご連絡先にお知らせいたします。

第4号 令和4年(2022年)10月

若葉・須賀町地区まちづくりニュース

発行: 若葉・須賀町地区 まちづくり協議会

第4回 若葉・須賀町地区まちづくり協議会を開催します!

要事前予約
詳細は4ページ

令和4年 11月1日(火)
14:00～16:00



第3回協議会でのワークショップの様子

当日の内容
まちの将来像の提案等について

前回、ご参加できなかった方もお気軽にご参加ください!



新宿区からのご案内 詳細なご相談は、下部お問合せ先までご連絡ください。



不燃化建替促進事業

当地区は助成対象地区です!

- 木造住宅を準耐火建築物等にする **不燃化建替え工事**
昭和56年5月31日以前に着工: 上限300万円
昭和56年6月1日以降に着工: 上限100万円
 - 木造住宅の**除却(取り壊し)工事**
昭和56年5月31日以前に着工: 上限50万円
- ※助成要件の詳細については、事前にお問合せください。

道路拡幅整備

道路拡幅にご協力ください!

- 当地区では、歩行者の安全性を確保するため道路拡幅整備を行っています。
- 該当路線: 区画道路1号、区画道路2号
- ※道路拡幅部分について、用地取得又は、寄附の受付を行っています。
※詳細については、事前にお問合せください。

お問合せ先 事務局
新宿区 都市計画部 防災都市づくり課
(担当: 山本、宮本、足達、佐藤)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階
TEL:03-5273-3842 FAX:03-3209-9227

若葉須賀町 ニュース **検索**

検索、もしくは二次元コードから新宿区HPをご覧ください。

令和4年8月に

第3回若葉・須賀町地区まちづくり協議会を開催しました!



令和4年8月4日(木)に「第3回若葉・須賀町地区まちづくり協議会」が開催されました。「まちの将来像」と、当地区に導入を検討している「新たな防火規制」についてご説明し、意見交換を行いました。

今後、皆様からいただいた様々なご意見を「まちの将来像」として取りまとめ、まちづくりルール等について検討していきたいと考えています。

- 第3回 まちづくり協議会の開催報告は2、3ページへ
- 第4回 まちづくり協議会の主な内容は3ページへ
- 新宿区からのご案内は4ページへ

第3回 若葉・須賀町地区まちづくり協議会の開催報告

日時 ● 令和4年8月4日(木) 14:00~16:00
 会場 ● 四谷スポーツスクエア 会議室N
 主な内容 ● ①まちの防災性向上(新たな防火規制)について
 ● ②まちの将来像について(まちづくりルール等)



協議会での 主なご意見

第3回若葉・須賀町地区まちづくり協議会では、まちの将来像について、これまでの協議会を振り返りながら、ワークショップ形式で意見交換を行いました。その中で出た主なご意見を紹介します。



寺町

- 寺町らしさを創出するために、風情のある電灯、土壁や土塀、みどりの多い生垣を設置していくと良い。
- 塀を生垣にしたり、オープンにしたりする取組みをモデル的にやってみては。
- 寺院を中心としたコミュニティの場があると良い。
- 寺院は防災時に地区を助ける場所であると良い。

道路 (区画道路2号)

- 道路中心線から3m後退することにより建築敷地が減少するが、容積率や高さなどの緩和によりカバーできれば、6m道路整備が進むのではないかと。
- 歩行者の安全のため、自動車のスピードを抑制できると良い。
- 拡幅と合わせて歩車分離を行うべき。
- 6mの道路を整備するためには、区画道路2号に関係のある皆様と話し合いの場を設け、協力を得る必要がある。

防災 居住環境

- 新たな防火規制は、まちの不燃化に有効だと思ふ。
- 今は準耐火建築物での建替えがスタンダードになっているので、建築への影響は少ないのではないかと。
- ブロック塀は解消するべきである。

みどり

- 寺院が多いこともあり、季節が感じられるようなものを植樹したい。
- 土壁も良いが、みどり豊かな通りになると良い。
- 若葉公園を、日の光が当たるみどり豊かな公園にしてほしい。

その他のご意見

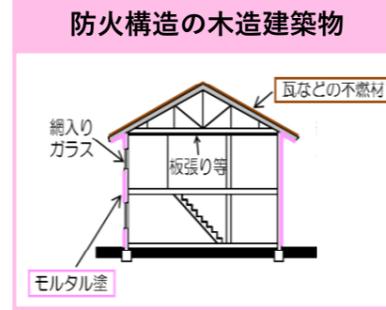
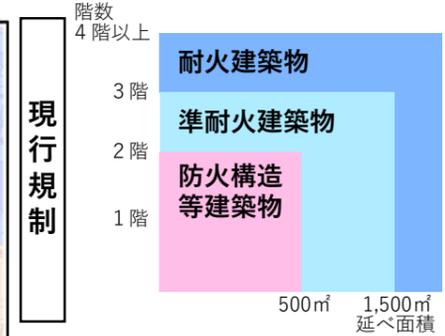
- すぐに全ては出来ないなので、段階的にまちづくりを考える必要がある。
- まちづくりの方針は良いので、具体的な案やイメージを示してほしい。

新たな 防火規制 について

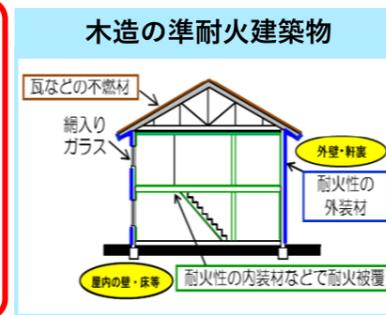
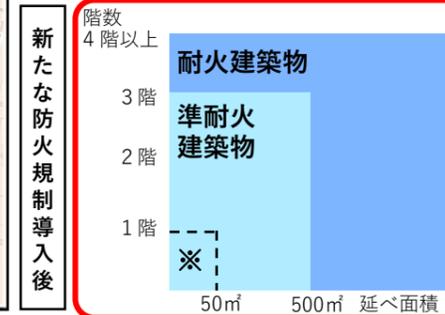
当地区への
導入を検討中

より燃えにくい建物とするため、建物の耐火性能を強化する
新たな防火規制について、皆様にご説明し意見交換を行いました。

- 災害時の危険性が高い地域を燃え広がらない・燃えないまちにするため、都が指定する**建物の耐火性を強化する**制度です。
- 耐火性の高い(燃えにくい)建物が増えることで、地区全体の不燃化を促進することにより、火災時の延焼を防止します。
- 原則として、全ての建物を耐火建築物または準耐火建築物とし、延べ面積が500㎡を超えるものなどは耐火建築物とする必要があります。**※建替え時に適用されます。**



新たな防火規制を導入した場合、準防火地域の規制内容が変わります
(防火地域の規制内容は変わりません)



※印の部分は、延べ面積が50㎡以下の平屋建の附属建築物で、外壁及び軒裏が防火構造であれば建築可能

第4回 若葉・須賀町地区まちづくり協議会の主な内容

まちの将来像 の提案

今回は、これまでのご意見を取りまとめた**まちの将来像**を提案します。
 次回は、アンケート調査を実施し、地区の皆様のご意見をお伺いするため、アンケートの実施方法等についてご説明します。



これまでご参加できなかった方も、この機会に是非ご参加ください!

今後の予定

まちづくり協議会では、引き続き皆様と意見交換を行う場を設けていきたいと考えています。今後も定期的に関催し、新たなルールの策定を目指します。

